

こどもまんなかフォーラム（第4回）

1. 日時 令和4年12月23日（金） 11:30～13:00

2. 場所 赤坂インターシティコンファレンス405

3. 出席者

天野 妙	みらい子育て全国ネットワーク 代表
稲葉 佳恵	障がい児の母
奥山 千鶴子	NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会 理事長 認定 NPO 法人びーのびーの 理事長
菊池 まり	千葉県家庭教育支援チーム「こもんず」 代表
岸畑 聖月	株式会社With Midwife 代表取締役
塚越 学	NPO法人ファザーリング・ジャパン 理事
小倉 将信	こども政策担当大臣
伊藤 孝江	文部科学大臣政務官
渡辺 由美子	内閣官房こども家庭庁設立準備室長

4. 議事

1. 開会
2. 有識者からの御発表
3. 意見交換
4. 閉会

5. 概要

○渡辺室長 皆さん、こんにちは。これから、第4回こどもまんなかフォーラムを開始します。私は、こども家庭庁設立準備室長の渡辺です。どうぞよろしく申し上げます。それでは、始めに小倉大臣からごあいさつをお願いします。

○小倉大臣 皆さま、おはようございます。本日は第4回のこどもまんなかフォーラムということで、お忙しい中をご参加いただきまして、ありがとうございます。こども政策担当大臣の小倉将信です。こども家庭庁が来年の4月にできます。こども政策の司令塔として、しっかりと文部科学省と協力・連携をしながらこども政策の充実を図ってまいりたいと思います。その意味では、今回も文科省からは伊藤政務官にお越しいただきまして、一緒にお

話を伺いたいと思っています。

私も着任後4カ月、いろいろな方とお話をしました。皆さんは、こどもを持ち、わが子と接する喜びは何ものにも代え難いということを仰います。ただ一方で、残念ながらわが国の中で、わが国の社会のことを子育てに温かくない社会だと思ってしまう方が6割を超えているということでもあります。いろいろな方にお話を聞くと、やはり経済的な支援が不足をしているという話、核家族化が進む中でなかなか周りにさまざまな悩みを相談できる人がいないという話、あるいは、ただでさえ育児で忙しい中でさまざまな育児にまつわる行政手続き等々が非常に煩雑であるといった声をいただきます。

最初の経済的な支援につきましては、当然将来的なこども予算の倍増へ向けてしっかりと議論をすると同時に、こども家庭庁の下で策定することになりますこども大綱の中でしっかりと皆さま方の意見を取り込んでいきたいと思えます。また、本日、閣議決定予定の来年度の予算の中にも、伴走型支援と併せた10万円の経済的給付、いわゆる出産・子育て応援交付金をスタートさせていただきますし、出産育児一時金に関しましても、現状の42万円から50万円へと大幅に引き上げさせていただく予定であります。

3点目の手続きが煩雑だという点につきましては、つい先日、DXでこどもまんなかプロジェクトとして、今は書面や対面が中心の子育て手続きを、しっかりとDXを活用することによって、わざわざ行かずにオンラインで、しかも何度も同じことを入力せずに、便利で安心して楽しく子育てをしてもらえるような環境づくりを進めるべく、そのプロジェクトをスタートさせたところであります。

そして、それと同じくらい重要なのは、2点目の寄り添う子育て支援であります。1点目や3点目もさることながら、今回は子育て当事者の皆さま方と、そして子育て世代を長らく支援されている皆さま方にお集まりいただきましたので、どうやったら子育てをいわゆる孤育て化にしないか、それについて自治体や政府がどういった支援を皆さま方にして差し上げられるかについて、いろいろなご意見を聞きたいと思っています。

今日、皆さま方から頂いた意見につきましては、有識者会議にご報告をさせていただいて、今申し上げたこども大綱の策定に向けた申し送り事項の中に皆さま方の意見をしっかりと承らせていただきたいと、責任を持って反映をさせていただきたいと思えます。短い時間かもしれませんが、本日はどうぞよろしくお願ひします。ありがとうございました。

○渡辺室長 ありがとうございます。それでは、報道関係者の方はご退室をお願いします。

(報道関係者退室)

本日は先ほど大臣からもありましたけれども、子育て中の、まさに子育て当事者の方、あるいは子育て支援に携わっておられる方などから、こども家庭庁への期待、あるいは国に取り組んでほしいことなどについてご意見を頂戴できればと考えています。

6名の方にご参加いただいていますので、ご紹介させていただきます。まず、天野妙さま。みらい子育て全国ネットワークの代表でいらっしゃいます。稲葉佳恵さま。障がいを持った

お子さんを育てている立場から今日今日のご発言いただきます。それから、奥山千鶴子さま。NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会理事長であり、認定 NPO 法人びーのびーの理事長でいらっしゃいます。菊池まりさま。千葉県家庭教育支援チーム「こもんず」の代表でいらっしゃいます。それから、岸畑聖月さま。株式会社 With Midwife 代表取締役でいらっしゃいます。最後に塚越学さま。NPO 法人ファザーリング・ジャパンの理事でいらっしゃいます。政府からは先ほどお話がありましたように、小倉大臣の他に伊藤文部科学大臣政務官にご出席いただいています。

それでは、まずご出席の皆さまからご発言をいただきたいと思います。奥山さまがご都合により途中退席されるということですので、まずは奥山さまからご発言いただければと思います。よろしくをお願いします。

○奥山氏 このような機会に参加させていただきまして、ありがとうございます。私は現在、横浜市で乳幼児の親子の居場所といわれる、地域子育て支援拠点事業を 3 カ所で運営させていただいています。22 年前に親たちが「乳幼児の居場所が欲しい」ということで、親たちで空き店舗を借りて立ち上げました。公費が入ったのは 2 年後ですので、親たちが自主的に立ち上げてきたという場所です。

本日は人生のスタートを孤立させたくないということで、当事者が主体的に選択、参画できる社会の実現というテーマでお話をさせていただきたいと思います。今、大臣からもお話があったとおり、子育て家庭が置かれている状況はかなり厳しいです。いろいろな声が、いろいろなエッセイなどを募集しても聞かれてきています。そして、横浜市の調査でも、赤ちゃんが生まれる前に赤ちゃんの世話をしたことがあったのかと聞くと、おむつを替えたり、ミルクをあげたりという経験が 4 人に 1 人ぐらいしかないということなのです。いきなり 24 時間待たないの子育てがスタートするということです。

最近、ベネッセ教育総合研究所が調査結果を発表されているのですが、大臣がおっしゃってくださったように、子育てに対しての前向きなイメージということは本当に 8 割以上の方がそうは思っているのですが、逆にマイナスの捉えが非常に大きくなっています。子育てで我慢ばかりしていると思うことや、こどもに対応していらいらしてることが、2015 年に比べて何と 20 ポイントも上がっているのです。20 ポイント上がるということはすごいことだと思います。ですから、やはり孤立している中で厳しい子育てをされている現状が示されたのだと思っています。

やはり乳幼児期はそれだけでなく孤立しがちで、密室育児になりがちです。ですから、やはり親たちが集まったり、それから地域の人たちの手を借りてみんなで子育てをしていくという場が必要だということで、私共びーのびーのは 22 年前にスタートしています。その団体の支援をするためにも、全国組織もつくって運営してきました。今日はこども大綱等に向けて 4 つのことをお話したいと思っています。こどもと親や養育者のウェルビーイングの向上を高めるということ。それから、事業者、企業の役割や、国や地方自治体の役割とい

うことです。

特に親子のウェルビーイングを高めるという視点なのですが、このウェルビーイングという言葉が少し難しいのですけれども、主観的な幸せ感や、それから生活感などというところで、一人一人がきっと違うのだらうと思います。そこでこどものウェルビーイングと考えた時には、いろいろな大人から受容されることや、こども集団の中で自然かつ自発的な遊びや育ち合いが保証されているということです。これは保育所、幼稚園、認定こども園に行く前から保証されているべきだと思います。そして、応答的に関わってもらふことや、親以外の人から関わってもらふということは、社会への信頼感を培ふことだと思っています。言葉が話せなくても、そのことは体感していると思っています。

だからこそ、中学生の赤ちゃんとのおふれあい体験など、次世代に向けてこういった活動を連携させてやっていかなければなりません。文科省など学校との連携がこの2年はコロナでできなかったのですが、年明けにできそうです。ですから、こういうことを継続してやっていくということが非常に重要だと思っています。

親の方は、やはり同じように親同士の学びの場が必要です。私も本当に心細い親でした。ですけれども、みんなの仲間を得て何とかやってこられました。いろいろな人と話すと、客観的に自分の子育てを見ることがができます。そういう環境をもっとつくっていかねばいけないと思っています。

それで、本当に相談場所があったり、情報にアクセスしやすかったり、何よりも社会から声をかけてもらったり、応援してもらえると実感を得られるかどうか大きいと思っています。そして、一人一人が違いますから、ライフスタイル選択がそれぞれの家庭でできること、仕事とのバランス、そういったところが非常に重要だと思っています。今日はなかなか時間がないので仕事のことは端折りますけれども、地域はボランティアさんをやりたいという人が結構いらっしゃいます。入り口がないだけです。ですから、私たちはドアーズということで、ボランティアの受け入れ窓口をつくって、どのような形でも、当事者でも、それから先輩方でも、学生さんでも、どなたでもボランティアができるような入り口を用意して、その接点をつくってきました。そうすると、親たちは主体的に活動し始めるのですよね。親達の居場所、主体的な居場所、それはこどもの居場所と共に必要だと感じています。

最後に自治体の皆さんへの要望なのですが、やはり「こどもまんなか社会」の実現のために地方自治体の役割が重要です。そして、これはもうこども部局だけではできないと思っています。自分たちの市町村の得意なところと、それから不足しているところをいろいろな部署としっかりと連携しながら協議していただいて、それぞれの自治体において計画を立てていくことが大事で、3期の事業計画が始まりますけれども、同じやり方だと駄目だと思います。もう来年にはニーズ調査を始めるとは思いますが、しっかりこどもや当事者の声を聞き取っていただいて、そのヒアリングを充実させていただいて、わが市町の事業計画をしっかりつくっていくということが必要ではないかと思っています。

私たちもその当事者として、NPOとして、親子のウェルビーイングを高めるためにあら

ゆるサービス・支援をし、そういったところを生み出す、そこを官民協働でやっていきたいと思っています。以上です。ありがとうございました。

○渡辺室長 奥山さま、ありがとうございました。それでは続いて、天野さま、お願いします。

○天野氏 ありがとうございます。私は、みらい子育て全国ネットワークという市民団体の代表をしています、天野と申します。私たちは元々、2017年に待機児童の問題がとても注目された時に立ち上がった団体です。男性の育休取得促進や、首長選挙、国政選挙などで子育て政策を聞いてみたというアクションをしまして、プリントの間に小さくご紹介をしていますけれども、このようなアンケート調査をTwitterでやったり、これを立候補している議員さんにお届けをしたりしています。これは一般の方々から頂いたご意見をテキストマイニングという仕組みで、声の大きいものはどれかということをお出しして、実は大臣のほうにもすでにお渡ししています。こういった子育て世代の意見を集約させていただいている団体です。

私たちは多くの「子育てが辛い」という声を頂いています。今、奥山さんからご紹介いただいたベネッセさんのアンケートにも「否定的な感情の大幅増加」という非常に残念なデータが出ていましたけれども、やはり「子育てが辛い」という声が大変多く出ています。

私自身も子育てをしながら、「ああ、もう何て幸せなのだろう。天国だな」と思う瞬間と、「ああ、このつらさは何なのだろう。本当に死にたいくらい嫌だわ」という、天国と地獄が隣り合わせだと日々思いながら過ごしています。これはやはりバランスなのだと思うのですよね。本来、子育ては楽しいものはずなのですから、小さな頃から犬や猫やカブトムシを育てて、生命を慈しんで育てる楽しみというものは男女問わず知っているはずなのです。それなのに、みんな大人になって、こうやって働きながら子育てをすると、「子育てが辛い」と言っている。これはつまりバランスが崩れているということなのかと思います。

その背景には私たち子育て世代の親たちの可処分時間、そして所得、子育てに優しくない社会、これが原因だと考えています。いろいろなデータは多分皆さん、官僚の方々や政府の方々が調べていらっしゃると思いますので、私たちのもとにある声をお届けさせていただこうかと思っています。資料はないので読み上げます。

大人になったら急に「彼氏はいないのか」、「結婚はまだか」、「行き遅れるぞ」、「こどもはまだか」、「卵子が老化するぞ」、「不妊治療は」と。いざこどもができたら産後うつ、待機児童、時短勤務、人事考課は最低評価、やっとの思いで育てていたら、「2人目は?」、「3人目は?」、「少子化なのだから生みなさい」と言われ、「子育てが辛い」と言ったら、「好きでこどもをつくったのだから。自己責任。仕事も子育ても両方などわがままだ」と、会社から子育て社員はお荷物扱い。やりがいなんてまるでありません。

何かと4人家族が標準仕様の社会です。魚のパックも2枚入りか4枚入り。旅行に行こうと思っても5人で同じ部屋に泊られません。車も5人乗りでは狭くて出かけられず、買うのは7人乗り。家も3LDKと4LDKの価格差は1,000万。年少扶養控除はないし、多子加算もない。もう一人は諦める人が多いことは必然だと思います。多子世帯にメリットがありません。

また、こどもが大きくなると楽になると言われ信じてきました。中学の制服や体操着は高額で、公共交通機関も大人料金。交際費や洋服代、スマホ代は大人並みのコストです。宿題を見たり、提出物を一緒に考えたり、塾に部活に学活に親も時間が吸い取られています。高校が無償化と聞いていたけれども、娘が行きたい私立は初年度で130万。全然無償ではありません。そもそも所得制限があってももらえません。公立高校の女子は入試で差別され、大学では奨学金も借りることができないのです。

中学校2年の娘の担任の先生に「今の学力だとどの辺の学校を目指すといいですか」と聞いたら、「塾で模試を受けて偏差値で決めてください」と言われました。そもそも塾に行かないといけない公教育とは何なのですか。塾に行けないと大学に行けない公教育では、一体何を学んでいるのでしょうか。塾頼みなのであれば、コミュニケーションやキャリア、特に性と人権の教育をしっかりとしてほしいです。

等、このように子育ては楽しいとはなかなか言い難い。お金と気持ち、そして時間の損失を感じているのではないかと思います。こどもたちは親の姿を見て育っています。親が子育てを楽しそうにしている姿を見れば、「私もいつか子育てをしたい」と思うのは自然なことかと思えます。私たち子育て世代に、「子育ては楽しい」とぜひ言わせていただきたいです。その結果がきっと少子化の脱却につながるのではないかと思います。

そこで、実現していただきたい政策なのですけれども、お配りしたプリントにありますとおり、政策としては3つをお願いしている次第です。ただこれは、今日は多分皆さんが同じお気持ちではないかと思えます。1つは子育て無償化、そして皆保育、インクルーシブ保育に合わせたものをご用意いただきたいということと、イギリスのオフステッドのような監査の仕組みとDBSの導入をお願いしたいと思えます。そして、皆支援ということで、今、奥山さまからもお話がありましたけれども、産前産後の支援ということはぜひ進めていただきたいのですが、加えてユースクリニックが併設された中高生の居場所づくりや整備というものが必要ではないかと思っています。というのは、私にも娘の中学生が1人いるのですけれども、見た目は大人なのですね。ただ、中身は非常にこどもで、見た目は大人なので社会から「この子は支援をしないとイケない子だな」となかなか見つけてもらえないのかなというところをととても感じています。支援の手が行き届きにくいと思えますので、その辺りの手薄になりがちなところも含めて、支援をお願いできればと思います。

そして、最後になりますが、小倉大臣は私も3度目ましてなのですけれども、こうやってたくさん声を聞いてくださる大臣は初めてだと感じているのですが、こういった声をすくい上げていただける場、子育て世代、当事者が声を上げて届けてくださる、受け取って

くださる場が今まではなかったと感じています。大臣が直接聞いてくださることも大変ありがたいのですが、ぜひ審議会など、そういった場で現役の子育て当事者の声を聞く、そういったものを取り入れていただきたいと期待をしています。全世代型社会保障という看板にあるとおり、未就学、小学生、中学生、高校生、大学生まで、そして彼らを育てる親世代に対してもシームレスでユニバーサルな伴走型の支援をお願いしたいと思っています。以上です。

○渡辺室長 天野さま、ありがとうございました。それでは続きまして、稲葉さま、よろしくをお願いします。

○稲葉氏 おはようございます。稲葉佳恵です。と言いながら、もう一つの名前が、タレント・俳優である奥山佳恵です。芸人です。このような場に呼んでいただいて、本当にありがとうございます。私のような者がここにいて本当にいいのだろうか、15分前、20分前からずっとと思っています。皆さまのように理事や代表ではなく、私はこの中で、この部屋で唯一の一般人です。

名前を稲葉佳恵とさせていただいた理由は、タレント・俳優ではなく、障がい児の母として、リアル当事者としてお招きいただきました。本当にありがとうございます。ダウン症の子がいて、小学5年生になりました。

このたった10年で私が経験してきたことしか感じられないし、お伝えすることができないのですが、障がいの子が生まれてきたら、ほとんどの子が支援学級、支援学校に行きますよね。私も主人もそのつもりでいました。ところが、私は神奈川県藤沢市在住なのですが、幼稚園の年長さんの12月のタイミングで、インクルーシブ教育というものを推奨している先生にたまたま出会いまして、あまりにもインクルーシブ教育を推奨してくれたので、「じゃあ、行ってみよう」と。支援学級に希望していたところを入学する4カ月前に、支援学級に行く手順をひっくり返して普通学級に行きまして、現在5年生ですが、今は普通学級に通っています。

そうすると、「できのいいダウン症の子なのでしょう」と思っていたけども、全くとそうではなく、できないことだらけです。勉強する、学習する場で普通学級に行く、学校は学習する場だから普通の定型発達の子がいて、支援が必要な子は支援学級や支援学校に行くということがセオリーだと思うのですが、決してそれだけではない。学校は学びの場所だけではなくて、こどもはこどもの中で育つのだなという、それはこのわずか5年間でとても肌身にしました。

僭越ながらわが家だけのことを言うと、いろいろなことができなくてもこどもたちは「世の中にはいろいろな人がいるのだな。多様な人間がいるのだな」ということを小さいうちから学ぶことができ、1年生の時から一緒にいると、まず障がいという概念がそもそもないので、その人を丸ごと受け入れてくれます。それは私たちが大人になって、いろいろな人が

いて、みんなで学んで、共に共生し合って生きていこうという社会を目指していく時に、なぜそもそも産後と産前で分けてしまうのだろう、これは非常にもったいないことだなと思いました。

資料にも書かせてもらいましたが、私にそもそも子どもが生まれて、「障がい児です」言われた時に、一生涯その子に対するケアマネの方がいないなと思いました。例えば、とても不思議だったことは情報が一律ではありませんでした。欲しい人がその情報を取りに行く。例えばダウン症だったらダウン症協会の方とつながったり、この地域にあるダウン症のサークルの方とつながったり、そういったことが欲しい人しかもらえなくて、地域にもよると思いますが、それは不親切だと思いました。ですので、健常の子でも障がいの子でも、全ての生まれた子どもに対して情報が一律であるということが理想だと思ったので、それがリーフレットでも何でもいいのですが、人でもいいなと思いました。その人がずっと担当してくれる。あとは資料が一律であるということ。そうでないと、受けられるサービスや支援が人や町によって違うということが、非常にじれったい。受けられる支援があるのに知らないでそのままいるということも切ないと思ったので、そういったサービスが一律であること。

そして、保育園です。保育園も、今、待機児童という言葉がありましたけれども、長男は保育園に入ることができましたが、保育園は基本的に就労している親でないと入れないというものがありますが、その枠を越えて、誰でも行ける保育園というものも一つ親が救いになるのではないかということです。

そして、最初に言いましたけれども、支援学級・支援学校はとても重要だし大事な場所だと思うのですけれども、今、多くの子どもたちが行っている普通学級と支援級、支援学校が1つの場になるという景色を、私は生涯死ぬまでに見たいなという夢があります。1つの場所で、世界はそういう場所に今はつながっていますけれども、日本だけが逆行しているという情報があります。支援学校、支援学級をどんどんつくっている、分けている。ではなくて、世界の波と同じように日本も乗って、同じ場所にみんながいる。そして、多様な人間性を幼少の時から、障がいという概念が生まれる前から、「いろいろな人がいるのだね」ということをみんなで知る。そして、インクルーシブ教育でみんなが混ざって、生活で一緒になった場を経験した子が大きくなって社会になった、インクルーシブ社会という世界を私は見てみたいと思っています。

ですので、これは工夫をしていけばできることだと思います。1つのクラスの生徒数を少なくして、いろいろな子どもたちがいる中に支援学級・支援学校の先生たちが入っていく。生徒の数を減らして先生の数を増やして1つの場所をつくる。そして、その子どもたちが多様性を学んだ社会をつくっていくというものをぜひ実現して欲しいと思います。

これはお知らせになりますが、ちなみにですけれども、今日付の東京新聞で原稿を書かせていただいたのですが、今、小学5年生のわが子のもとに遊びに来てくれるクラスの友達との関係性を書きました。ゆくゆくはばらばらになってしまうと思うのです。今は一緒にいるけれども、この先、義務教育期間が終わって、養護学校に行くなり、支援が必要な職場に

行くなりして、将来はもちろん離れてしまいますけれども、1分1秒でも同じ地域にいる子どもたちが一緒にいて、お互いに認め合って存在し合えたという関係性を築けていけたという記事を書いています。ぜひ見ていただけたら、私の実現したい世界の思いが伝わるかなと思うので、ぜひご覧いただけたらと思います。以上です。ありがとうございました。

○渡辺室長 ありがとうございました。それでは続きまして、菊池さま、お願いします。

○菊池氏 こんにちは。千葉県家庭教育支援チーム「こもんず」の菊池と申します。家庭教育支援チームは文部科学省の地域における家庭教育支援基盤形成事業の下で設置されました。全国にはたくさん支援チームがありますが、自治体の家庭教育支援事業の一環で実施しているところ、さらに民間の団体が行っているものなどいろいろです。

チームの位置付けや構成、活動内容なども多様ですけれども、私たち「こもんず」の活動については資料に記載しました。私は「こもんず」の活動や、あるいは地域で10代のこどもの居場所など、とても荒れた時期もあったので、そういった活動をしてきていますけれども、そういった地域におけるこどもの活動、子育て家庭に関わってきた視点で、今日はお話してみたいと思います。

まず、「地域におけるこどもの活動や子育て事業に関わって」です。「こどもを育てるには1つの村が必要である」という諺はよく聞きます。アフリカの諺ですが、アフリカは1つではないのでアフリカのどこかの諺なのかなと思いますけれども、人とのつながりが希薄になっているといわれて久しい私たちの周りでは、今はこの諺のようにはいきません。

こどもや子育てを取り巻く環境の変化の中で、こどもの生活も子育ても困難なものへと変化して、親子が育つ自然の装置といったものが働かなくなっているのかなと感じます。子育てには支援が必要ということが当たり前になってしまっている。それに倣って、いろいろな事業や施策が広がっています。

そのような中で、こどもや子育て家庭の実にそばで、同じ場所に住んでいる私たちの取り組みを改めて考えてみようということが今日のお話です。地域には実にたくさん、いわゆる支援があります。支援とっていなかったかもしれないものが、「あなたたち、子育て支援ですよ」と言われてしまっているわけです。行政の施策に沿ったものを地域住民が担うというもの、あるいは個人数人で行っている活動、市民活動やNPOなどの取り組み、よくある子育てひろばや読み聞かせ、日本語や学習の支援などがあります。

また、その取り組みは実にばらばらで、実はばらばらで良いのだと思います。でも、ばらばらであるがゆえに、1つの家庭に、1対1しか届かない。実はすぐそばに違う活動があるのになかなか届きにくいということがあるので、地域の子育てネットワークづくりに取り組もうという活動もあります。私はそのような活動に関わっています。

今日はその立場で出ている家庭教育支援チーム「こもんず」ですが、これは中学校区を対象にして活動しています。保護者や地域の人たちと共に地域の学校、それから団体、保健セ

ンター、公民館、図書館、社会福祉協議会、民生委員、児童委員などの方々が協働でできることを模索して、こどもや子育て家庭、そして地域での顔の見えるつながり。事によったら地域では名前もわかるつながりぐらいのことができたらいいなというところで、その当たり前の関係性を少しずつ築こうと思っています。

もう一つの例として、今度は少し地域が広がって、千葉市にある稲毛区での地域のこども子育て支援活動のネットワークづくりの取り組みです。区内には大小の150、あるいは200、もっとたくさん活動があります。そこに声をかけてネットワークをつくろうとしています。互いの活動を尊重し合いながらも、情報を共有して、そして課題、例えば今ならば、「コロナ禍でどのように困っていますか」。活動が止まってしまっているところがたくさんあります。活動が止まるとやる気もなくなってきました。地域全体が弱っていつてしまっているところを目の当たりにしています。そういった課題には、1つの団体ではなく、みんなで考えていく必要があると思っています。

また、実は縦割りでなかなか難しいという行政の連携ですが、小さな部分であれば、福祉、保健、教育などの連携は現場でできます。連携は現場からであると私たちは思っています。

こういった地域のネットワークづくりはコーディネートする役割も必要ですし、こどもの活動や子育て支援に特化した中間支援の役割も必要かと思えます。そのようなつながりを通して、地域全体で、「この地域社会はあなたたちを受け入れていますよ」。こどもや子育て当事者の主体性を大切にしながら、それぞれが持っている力、育つ力に寄り添うような、お互いさまの関係を築いていきたいと考えています。複雑化した社会ではもちろん子育て、子育て支援には多くの施策や、あるいは専門的な対応は欠かせず、大きな力であることは言うまでもありませんが、地域でのこのような実は小さな接点の積み重ねが果たせる役割というものも見直していきたいと考えています。

今日は、私はあまりはっきりした意見をこども大綱策定について言えるわけではないのですけれども、普段活動している中でこどもまんなかに思うことと、こども大綱策定に望むことを少し話したいと思います。

こどもまんなか、こどもの最善の利益に恐らく異を唱える方はいないと思います。そして、最近特に耳にする、こどもの声を聞くことの大切さも私たちは実はよく知っています。しかし、今このこどもまんなかのメッセージをどのように受け止めたらよいのか、実は少し戸惑っています。こどもの人権、その理解さえまだ十分ではない状況をどう考えたら良いのでしょうか。その中で、今、こどもまんなかをそれぞれがそれぞれの言葉で語り合うことが、まず第一歩ではないかと感じます。

次に、「こどもまんなか」にするには、真ん中を囲む人の共通理解が必要です。私は千葉市でこどものまちという活動に関わっています。こどもが主体のまちづくりですが、その遊びの中でも大人の関わりは難しいものです。こどもの主体性を考えることは個々の大人の関わり方、そして、その共通理解を広めることと裏表の関係だと思っています。それは「こどもまんなか」に対して大切な要素だとも感じます。

そして、こどもの声、まだ声にもならない声を受け止めたいと思いますが、「何を言ってもいいよ」と言ってもすぐに言えるものではありません。こども達にもこどもの人権の考え方や何かを伝えていかないと、こどもまんなかにはなっていないように思います。このようにこどもの人権と育ちを保証する政策が優先的に実施されることを望みたいと思います。

それから、こども大綱策定に望むことです。今回、このフォーラムに参加する機会を得て、私は地域で活動をしている皆さんとお話をしました。まず、全体にこども基本法の制定やこども家庭庁の設置についてはあまり関心がありませんでした。先ほどから、こどもや子育てに関して地域の役割があるのではないかとっておきながら、実は実際の現場では関心が薄いというのはどうしてでしょうか。

また、保育の立場にいる専門の友達からは、「こどもや子育ての現状は今、私たちのような高齢の者から若い世代も通した大人の世代が、実は経験したことのない環境の中で、こどもや子育て家庭は暮らしている」という実感のある言葉でした。そこをしっかりと見て、今までとは違う状況に気付くところから進めないとなぜいのではないかと話でした。

もう一点、こどもに関する取り組み、政策をわが国社会の真ん中に据えるということと、こどもまんなかとは似ているようで同じではないと思います。こどもに関する取り組み、政策をわが国社会の真ん中に据えることがどのようにしてこどもまんなか社会になっていくのか。その点については皆がいろいろな立場でこども観・子育て観を語り合っ、社会で共有された理念につながるような議論を期待したいと思います。以上です。

○渡辺室長 ありがとうございます。それでは続きまして、岸畑さま、よろしくお願ひします。

○岸畑氏 初めまして。株式会社 With Midwife の代表の岸畑と申します。皆さん、助産師という言葉あまり聞いたことがない方もいらっしゃるかもしれませんが、助産師は英単語で「Midwife」といいます。「Mid」は古典英語で「そばにいる」「寄り添う」といった意味があり、「Wife」は女性です。つまり、「Midwife」はそもそも寄り添う女性といった意味があるのですが、日本語訳すると助産師といわれますので、やはり出産だけというイメージがあります。

実は海外ではダイレクトエントリーといって、助産師になるために助産師の学校に行くということがあるのですが、日本では看護師の資格を持たないと助産師になれないので、健康や医療の専門知識もありますし、少しカリキュラムを増やせば保健師の資格も取れるので、私も3つ資格を取っています。

この看護師、助産師、保健師の資格を持って、健康からジェンダー、子育て、パートナーシップまでオールマイティーに解決できる専門職はなかなかいないのではないかと考えています。先ほど、地域コミュニティーの話もありましたけれども、助産師はそういった地域コミュニティーを支える社会的存在でありました。ただ、それは戦前までの話で、戦後は

GHQ が自宅分娩を禁止したという背景がありまして、今はほとんど 1% しか自宅分娩はされていませんし、日本助産師協会も解散させられたというエピソードもあります。

医療レベルが上がったという意味ではとても良かったことだと思っているのですけれども、出産以外のことがやはり地域に課題として取り残されてしまったと私は思っています。この辺りの医療よりももっと救える命がある、中絶や虐待など、いろいろとあることは皆さんご存じだと思いますので、ここは割愛させていただきますけれども、こういった社会課題を解決できるはずの助産師が半分以上眠っているというところが、私は社会の非常にもったいないところだと思っています。やはりお金もないし、お金がないのだったら活躍できる人にもっと活躍してもらえないかと私的には思っていて、そういった潜在助産師の活用をもって社会課題を解決したいということが、私たち With Midwife がしていることです。

全国の助産師のネットワークをつくって、その助産師に出産だけではない、元々学んできたことを再度ブラッシュアップしていただいて、ビジネスマナーであったり、IT スキルだったりというリスキングもさせていただきながら、弊社自身が新規事業をつくったり、違う企業さんと連携して事業をつくったりすることで、しっかりとその助産師さんをマーケットに出して行って社会課題を解決する、そういうことをしています。

今回、知ってほしいと思ったことが、メインでやっている「The CARE」というサービスになるのですけれども、これは企業 1 社につき 3 人以上の助産師が専属で付いて、オンラインやリアルで 24 時間 365 日サポートするというものになっています。説明してもイメージがつかづらいので、ぜひ動画を見てほしいです。

<映像開始>

映像：自分らしく働いてもらうため、会社としてできること。The CARE なら会社専属の助産師へ好きなタイミングでどこからでも簡単に相談ができます。さらに従業員のご家族も使っていただけます。チャットはもちろん、ビデオ通話で顔を見ながら相談することで、知識だけではない安心感を得られます。継続的なサポートが必要と判断した場合は、専属の助産師が適切なタイミングでフォローアップしていきます。さらに、直接ご自宅に伺い、より過ごしやすい毎日になるよう対面での相談も行っています。Work on Life、多様が働くに寄り添うサービス。それが The CARE です。詳しくは「The CARE」で検索。

<映像終了>

○岸畑氏 このような感じで、オンラインで解決できることもありますし、対面でないと解決できないこともあって、その両立をしたいと思って事業をつくらせていただいています。今は妊産婦さんのモデルだったのですけれども、弊社はそのご家族さんもサポートさせていただいています。それはなぜかと言うと、社会の最小体は、私は家族だと認識していますので、個人をサポートするのではなくて、やはり家族をサポートすることが重要だと感じています。

結構子育て支援は「ママの意見を聞こう」といった、女性や母親となりがちなのですが、

実際は3割が男性で、男性の方が相談できる場所が意外と少なく、現在の20代、30代のパパたちは非常に子育てに積極的です。もっとそういうところまでカバーできるといいなと思っていますし、行政が対応できる時間、8時から17時までだと、やはり子育ては24時間365日続くもので、そこだけでは解決できない課題というものもたくさんあるのではないかと考えています。

今日、少し知っていただきたいと思ったことが、こういったサービスをしっかりと企業ニーズに合う形にすれば、導入していただける企業さんはたくさんいらっしゃると思います。私は地域社会の中で何かを、ボランティアやNPOなどでやることもとても大事だと思いますけれども、ビジネスという価値を提供して対価を頂きながら、それを永年的に継続していける仕組みをつくるということもとても重要なのではないかと考えています。

現在は長野県や信州大学との連携事業で、そのエリアに住む助産師さんを育成して、そのエリアをサポートするようなリージョナルなプロジェクトをしています。また、別府市さんでは、実は宿泊施設が平日などは空いていたりするのですよね。そこに潜在助産師とマッチングさせて、宿泊施設に訪問する型の産後ケア事業のようなものを立ち上げています。

あとは、赤ちゃん本舗さんは200万人のユーザーさんがいらっしゃって、店舗にマタニティアドバイザーさんというプロフェッショナルの接客員がいるのですが、そこに私たちの専門知識を与えることができれば、私1人で200万人をサポートすることは絶対に無理だけれども、マタニティアドバイザーさんがその分をサポートしてくれるような仕組みをつくったりもしています。あとは、人だけではなくて、医療機器だったりコスメだったり、商品の開発でもやはり子育て環境は改善していけると感じています。

最後に、今回は起業家という立場からぜひ少しお話をさせていただきたいと思っています。まず1つ目は、私たちの事業は助産師という専門職を活用させていただいています。少子高齢化という言葉がありますけれども、私は少母化という言葉も結構使っていて、そもそも産める母親が減っているということです。だからこそ、その少ない母親一人一人に確実にケアを届けていくということは、3.5万人の助産師を活用すれば実現可能だと私は思っています。

地域コミュニティも非常にいいと思いますが、やはり戦前と比べたら希薄化してしまっていて、では、この現代社会においてコミュニティ化できている組織は何だろうと思った時に、私は企業だと思うのです。上司のことも分かるし、他部署の同僚のことも分かるし、何なら人事部や総務部が全体を管理してくれている。これほど強固なコミュニティは他にはないと思っています、企業全体を拡大家族として捉えて、そこに手厚い支援をすることで末端までケアが行き届きやすいということも私は実感しています。

最後に、コロナ禍で妊娠届の全体の総数把握というものが数カ月に1回発表されていたかと思うのですが、これはビジネスをする側にすれば非常に良かったです。半年後、1年後に何人の赤ちゃんが生まれるかということが分かれば、どれぐらいリソースを割けばいい

かということが明確に分かって、取り組みを進められました。けれども、この10月ですか。公表することをやめてしまって、では来年は何人が生まれるのだろうかということが見通しがつかなくなっていました。いろいろな社会課題、子育ての社会課題を解決しているベンチャー企業さんはたくさんあると思っていますが、こういった意見もぜひ集約させていただいて、いいデータというものは出し続けていただいて、それをビジネスに反映して社会を良くするというのをぜひ意見といいますか、提案として言わせていただきたいと思います。以上です。

○渡辺室長 ありがとうございます。それでは最後に塚越さま、よろしくお願いします。

○塚越氏 ありがとうございます。塚越です。私はこどもが3人いまして、中学校2年生、小学校6年生、小学校2年生、男の子3人の父親です。また、NPO法人ファザーリング・ジャパンの理事として、父親支援を10年ほど行ってきました。

その中で、今回のこどもまんなか社会の実現に向けた期待や、こども家庭庁に取り組んでほしいことということです。一言で言うと、恐らくこれまでの延長線上ではうまくいかないだろうと思っています。既存の仕組みやデザインをこどもまんなか理念でつくり変えるという決意と覚悟が必要ではないかということです。

まず、現在次男に起こっていることからご紹介を差し上げたいと思います。次男は1年生から5年生まで1学年2クラスできましたが、転校生が出てしまって1クラスが20名を切ってしまったので、6年生は1クラスに編成されました。これによって、この少人数クラスの移行時期に20人のクラスが40人の倍になったわけです。

これで起きた事実だけをお伝えすると、まずコロナ感染が起きて学級閉鎖になりました。そこで大きな多目的教室を6年生の教室に変更して、一人ひとりのスペースを取れるようにしました。そうしたら、次は学級崩壊が起きました。教室が広くなって、先生の声も注意も届かなくなったということも要因だと思います。結局、今は担任の先生に加えて、副校長先生とベテランの講師も入って、今現在は3人の先生で対応しています。マイクも使っています。授業によっては5人の先生が入ることもあります。

学校も教育委員会もとても真摯に対応していただいているとは思っているのですが、現場の工夫には本当に限界があると思っています。現場は現在の仕組みの中でしか動けないからということです。学校としても2クラスから1クラスになっているので、そもそも先生がすでに1人減っているわけです。にもかかわらず、結果的に1クラスに何人も先生が入らなければいけないという異常事態です。また、保護者も緊急保護者会が開かれたり、授業の様子を交代で見に行ったりしていますのでとても大変になり、誰のためにもなっていないという状況が今は起きています。これがこれまでの延長線上、つまり文部科学省の仕組みから生まれているものと私は理解しています。

日本の教育制度は40人学級から35人学級に今は移行中ですがけれども、こどもまんなか

と言うのであれば、クラス編成は生徒の数字合わせや、教員の配置基準、そして、全国一律のような大人の事情ではなくて、こどもを一番に考え、校長先生の判断で行えるようにすべきではないかと思います。どうも規定などを見ると、弾力的な対応というものができらしいのですが、例外対応のように読むと理解ができます。例外ではなくて、原則は「こどもまんなか」でクラス編成を行うというものにぜひ変更していただきたいと思います。

また、日本は同じ年齢のこどもたちを同じ学年にするという運営を強固に維持していますが、学級崩壊のクラスを見ていると、授業についていけなくなって集中できていないこどもと、授業が簡単過ぎて暇になっている、集中できていない子があからさまに分かります。こどもまんなかと言うのであれば、少人数制に加えて、こどもの個性に合わせたランク別授業運営や、飛び級制度なども取り入れていくべきではないかと思っています。

こうした教育制度はどうも今後も文部科学省が管轄ということになるのかもしれませんが、こどもの立場からしたら、それは文科省、それはこども家庭庁などという大人の事情はどうでもいい話なわけです。ですので、これまでの文部科学省の仕組みに加えて、こども家庭庁がこどもまんなか理念で、どれだけ介入してつくり変えていけるかという展望をぜひ聞かせていただきたいと思います。

次にこどもの声を聞くということについてです。1人も取り残さないと言うのであれば、これもやはりこれまでの延長線上では、実現はできないのではないかと思っています。つまり、行政とすでにつながっているという人たちの声を聞いたり、著名人や団体の人の声を聞いたり、自ら声を上げた人の声を聞いたりするという従来のやり方です。このこどもまんなかフォーラムも、まさにそのような形で今進められているものの典型ではないかと思います。親の経済状況には左右されず、こどものSOSを直接察知できる、こども家庭庁と一人一人のこどもが直接つながれる方法を実現しないといけないのではないかと思っています。

ただ、幸い学校から1人1台の今はIT端末が支給されています。しかし、これも教育目的でしか使えません。コロナが落ち着いてきたら、教育の場ですら使っていないという学校があちらこちらから聞こえてきます。今の文部科学省の枠組みでIT端末を使おうとするとこれが限界なのではないかと感じています。

ここにこども家庭庁のこどもまんなか理念が介入することで、この端末をこどもの命綱として使っていただくという方法も一つあるのではないかと思っています。親や先生など、一番身近な人から危害を加えられた時でも、身近な自分の端末からSOSを直接こども家庭庁に伝えられるという仕組みをぜひ徹底していただきたいと思います。また、こどもの声を国の政策に反映していくということも検討されていると聞いていますが、これは中央官庁同士の連携も必要なのではないかと思っています。

先日、ファザーリング・ジャパンで、ファザーリング全国フォーラム in 北海道を開きました。その時に、私は財務省主催の分科会のファシリテーターを担当したのですが、そこで紹介されたものは、財務省と金融庁の出前授業についてでした。特に財政教室は北海道だけでもこれだけの実績がすでにあります。これは中学生、高校生では財務大臣になって国の予

算をシミュレーションするというところまでやっています。このインプットをした後に、例えばこども家庭庁がコラボすれば、国会議員とオンラインでつないで、こどもたちの国家予算施策の発表をまず聞くと。そして、実際の国の予算策定について、逆に国会議員がこどもたちに分かるようにプレゼンをします。そして、こどもたちから質問を受けるということをやってみてはどうかと思います。恐らく、今の国会議員はこどもたちを納得させられるプレゼンができないのではないかと思います。なぜなら、これほどこどもたちの世代に負担をかける予算策定をこどもたちが納得するわけがないということです。国会議員はこどもたちと直接対話をすることで、こどもたちの未来を見据えた国会運営がもっとできるようになるのではないかと期待したいところです。

こういった財政教室は単なる一例ですけれども、こうした出前授業というものは各省庁がやっているようなので、こういった事例とうまく組み合わせて、こども家庭庁で新たにこどもの接点をつくることも大事なのですが、既にやっている取り組みと連携していただいて、波及効果そして費用対効果を高めていただきたいと思います。

最後ですが、こどもまんなか理念、これは大人こそアップデートしていかなければならないと思います。日本の少子化は一言で言うと子育てをさぼってきた結果です。国家予算を見ても、それに占めるこどもの予算の割合を見ても明らかに少ないことが分かっています。まずは国家予算に関わる大人たちのアップデートが必要だと思います。

また、職場でも男女共に仕事と子育てが両立できるよう、企業の事情だけでなく、こどもまんなか理念が優先されるような企業、こういった企業にアップデートできるような仕組みづくりと、また保護者のアップデートについては、こどもが生まれる前の両親学級から思春期まで徹底して教育をインプットしていけるような仕組み、こちらも構築していただきたいと思います。そして、地域住民へのアップデートは自治体や自治会などと連携して、理解を促進する仕組みを構築していくという必要性があると思います。

意識啓発キャンペーンやイベント、ポスターは国でもやっているのですが、これまでのこうした延長線上では啓発政策がうまくいかないということは、実際に現状を見れば分かるということです。こども家庭庁は日本の既存の仕組みやデザインを変更して、こどもまんなか理念で大人をアップデートしていくということが何より期待されるのではないかと、私は思っています。私からは以上になります。ありがとうございました。

○渡辺室長 どうもありがとうございました。それでは、ここからは意見交換に移らせていただきたいと思います。まず始めに小倉大臣、それから伊藤政務官から、今のお話を聞いての感想なりご質問を頂いて、そして、また皆さまに第 2 ラウンドでコメントを頂きたいと思います。では、小倉大臣からよろしくお願いします。

○小倉大臣 皆さま、大変貴重なご意見をありがとうございます。個別の提案につきましては一一つのご指摘はごもっともだと思いながら拝聴させていただきました。第 2 ラウン

ドですので、われわれのコメントにかかわらず、第1ラウンドで話しそびれたり、話し足りなかった点を存分に仰っていただければと思います。

1つ大きな話で言えば、皆さんのお話を聞いていて、親子のウェルビーイング、やはり子どもも親も「この国に生まれて良かった」、あるいは「こどもを持って良かった」と思ってもらえる国の取り組みはどうすればいいのだろうと思って聞いていました。われわれはやはり国で議論をしていると、どうしても制度をどうするのか、あるいは予算をどうするのかといった数値面での議論に終始します。もちろんさまざまな経済支援や体制が不足をしているからこそ子育てが大変で、明るく思えないということもあるのでしょうけれども、それと同じくらい、メッセージが伝わっていない部分もあるのではないかと考えているのです。予算の面も、例えば2000年代初頭は対GDP比でも0.73%弱でありましたけれども、その間に例えば保育所の整備や幼児保育の無償化、幼児教育保育の無償化、あるいは高等教育の修学支援をやってまいりました。実は2019年の時点で、GDP比で1.7%、1.8%近くになっています。今はもう少し上がっていると思います。

にもかかわらず、むしろ、最初の奥山さんのお話を借りれば、子育てはもっとつらくなっているといった声が増えているということで、繰り返しになりますが、もちろん足らざる部分があるので、そこはまさにこどもの予算の将来的な倍増の下で、さらに充実をしていくことになるでしょう。ただ、お金のこと以外にもう少しウェルビーイングのことで意識をして、お一人お一人に温かくなったと思ってもらえるような施策と伝え方をしていかないと、これまたさらに予算を増やしても、やはり子育てに温かくないと思われ続けるのだろうなと思います。われわれのこの思いを、お一人お一人のこども、そして、子育て世代にどうしたら伝えていけるかについてぜひ教えていただきたいと思います。

あとは、お一人お一人について、短く1つずつだけご質問をさせていただきたいと思います。まず奥山さんから、地域で、ボランティアで手伝いたいという方がたくさんいらっしゃるということは心強いと思って聞いていました。けれども、地域によってはなかなかそういうボランティアを組織されて、地域のネットワークにする人がいないという話をよく聞きます。だからこそこどもの居場所づくりなどで、中間支援団体をわれわれもしっかりと支援しなければいけないという話になっていますが、まさにボランティアをオーガナイズして、やりたいと思える人がきちんとやりたいことをやれるような環境をつくる、そういう中間団体をどうやって支援をしたらいいかということについてお伺いをしたいと思います。

天野さんのコメントの紹介を聞いて本当に耳が痛いと思っていて、職場で言われた子育て家庭に対するひどい言葉、私は男女共同参画担当大臣もやっているのですが、まだまだ女性に対するジェンダー上の無理解のようなものも企業や社会の中で根深く残っているなと思っています。いわゆるこういう思い込み、無意識な思い込みも含めて解決をしないと女性が働きづらい、さらには子育てしながら男性も女性も働きづらい企業や社会のままになるのかなと思います。

制度面でしっかりと手当をしなければいけないものの、こういうコンシャスバイアス、

アンコンシャスバイアスの解消というものはなかなか政策面で難しいところがありますが、どうやったらこういう古びた価値観のようなものをなくしていけるかについて、ぜひ何かあったら教えていただきたいと思います。

稲葉さま、ありがとうございます。私もインクルーシブ教育は非常に重要だと思っています。やはり通常級にいる子も支援級にいる子も一緒になって遊んだり学んだりすることによって、人と人とは違うということを自然に多分感じてもらえますでしょうし、そういった多様性を自然に感覚的にこどもに身につけてもらうことによって、将来的なインクルーシブな社会にもつながると思っています。私も実際に幼稚園と小学校でダウン症の親友がおりまして、親同士の仲が良かったのでとてもいい思い出ですけども、そういう体験というか、経験をより多くのこどもにしてもらいたいと思っています。

こういうインクルーシブ保育や教育をするに当たって、それぞれの親御さんや、あるいは現場の幼稚園教諭、学校の先生方、さらには園や学校の運営者が配慮しなければいけないことや気をつけなければいけないこと、変わらなければいけないことがもしあれば教えていただきたいと思います。

菊池さんのこどもの声を聞くということもわれわれは非常に大切にしています。こども基本法自体がまさにこどもの権利擁護を図り、こどもの最善の利益を第一に考えて、そのためにこどもの意見を尊重していくということ。児童権利条約に書かれている正否心をしっかりと法律に落とし込んで、そのこども基本法をある意味で憲法として、来年の4月からこども家庭庁をやっていくわけです。

けれども、残念ながら菊池さんのお話だと、こども基本法や、その裏にあるこどもの権利条約の理念ですらなかなか浸透してっていないということでもありますので、もったいないことだと思っているのです。こども家庭庁は単にこども政策を司令塔としてやるだけではなくて、まさにこども権利条約に書かれているようなことを社会に浸透させるための組織だとも思っているのです。できれば津々浦々いろいろな方にこどもの権利条約やこども基本法の理念を知っていただきたいと思います。どうやったらそういったものをいろいろな人に知っていただけるかということについて、もし何かあれば教えていただければと思います。

岸畑さんのお話も非常に重要だと思っています。もちろん助産師の皆さま方の職能をしっかりと社会に生かしていくということもそうですし、どうしても母子保健というと自治体を中心になって地域の施設や、あるいはクリニックと連携をして妊産婦の支援をしていくということが中心になりがちになります。しかし、やはり企業と連携をして、企業の側からの妊娠、出産、育児の切れ目のない支援をやっていくということも、車の両輪として重要だということに気付かされました。

そういう意味では、現状はどちらかというと住んでいらっしゃる地域が中心になって母子保健を行うという体制になっていますもので、恐らく通っている企業のある所在地と、住んでいる所と、これはまた企業とその地域のさまざまな組織や施設とが連携していかない

とうまくいかない部分も出てくるのではないかと思います。こういう企業側でいわゆる母子保健を進めていって、しかも住んでいらっしゃる地域と連携をしていくためにどういった工夫が必要かという点について、もし何かあれば教えていただきたいと思います。

塚越さんのご意見も本当に耳の痛いものばかりであります。しっかりとこども家庭庁としてもデータ連携をして、声を上げられないこどもに対してアウトリーチの支援をしたり、今は実際に検討を進めていますし、こども家庭庁の下ではEBPMを実践して、より効果の高いこども政策を行っていく体制にしたいと思っています。そういう意味ではしっかりとご意見を受け止めてやりたいと思います。

少しステレオタイプの質問なのですけれども、今回のラウンドテーブルの唯一の男性として、岸畑さんからさまざまな相談も実は3割が男性であるという話もありましたように、やはり子育てしやすい社会をつくるためにはいかに男性が悩まず育児参加をしっかりとできるかということも非常に重要だと思います。そうするに当たって、企業や社会、国や自治体の障害のようなものがあれば、第2ラウンドで思う存分教えていただきたいと思います。少し長くなりましたけれども、以上です。

○渡辺室長 ありがとうございます。それでは伊藤政務官のほうからも、もしあればよろしくをお願いします。

○伊藤政務官 本当にありがとうございます。それぞれのご自身の例えば子育ての経験、また地域などでしっかりとこれまで支えてこられた中での課題等は、本当に受け止めさせていただかなければならないものばかりだということを改めて感じています。大臣からお一人お一人に質問もありましたので、時間の関係で私の方からは一言だけと思っています。

今日頂いた大きなテーマの中で、「孤立させない」と最初に言っていただきましたけれども、お母さん、お父さん周りの支援されている方、そして真ん中にいるこどもをどう孤立させずに、本当にみんなでサポートをしていくのか育てていくのかという大きなテーマを頂いたと思っています。

今、国の予算の中でも、全妊娠さんを対象にこれから伴走型の相談支援という方向性も含めて、本当に思いとしては同じくするところを私たちも抱えていながら、やはりまだまだ伝え切ることができていない、やり切ることができていないところの課題を今日は頂いたと思っています。

その中で、文部科学省は学校教育もそうですし、インクルーシブ教育もそうですし、今日頂いたテーマだけではなく、さまざまな、それこそ生涯の教育という部分も担うところでもあります。しっかりとこども家庭庁と、また厚生労働省も当然関わりがあるところもたくさんありますので、少なくとも以前の一番の嫌な評価というところ「縦割りであちら回し、こちら回し。どこが責任を持ってやるのだ」ということも一つあったかと思っています。そういうことは決してないように、教育現場のことにつきまして文部科学省がしっかりと見るということ

ころも、当然こども家庭庁さんが考える根本となる考え方を共有もさせていただきながら、しっかりと連携を取ってしていきたいと思っています。

また、今日も残り時間を少し取ってしまって大変恐縮ですけれども、よろしく願います。今日は本当にありがとうございます。

○渡辺室長 ありがとうございます。それでは第 2 ラウンドでまたコメントを頂きたいと思えます。では、最初の順番で奥山さま、お願いします。

○奥山氏 ありがとうございます。大臣の方からボランティアや地域人材をどうするかというお話を頂きました。出産するということは初めて地域を意識する。もしくはそこに住んでいたとしても、仕事もされていますし地域の状況が変わっているのです。こどもが生まれた時は地域を再認識する大きなチャンスだと思います。乳幼児でうちのひろばなどに来ていると、本当にいろいろな力を持った、才能を持った利用者さんたちがいらっしゃるわけです。今は子育てで少し大変かもしれないのですけれども、本業というか、仕事ではいろいろなことをばりばりとされていた方がたくさんいて、人材の宝庫だと逆に思っています。

その人たちがいきいきと地域で活動できるように私たちはサポートするというので、そうすると何か受け入れられたという感じを持っていただけるようです。それで、「何かあったら自分も手伝いますよ」と、支援される立場だったのが逆転するという現象をたくさん見えています。

ついこの間も、他の引っ越した利用者さんから聞いたという自治体の方から電話がかかってきました。何か非常にいきいきと、自分は防災の活動をひろばでやっていたのだけれども、ここのひろばでもやらせてほしいとお母さんが言っているのだけれども、どうなのでしょうかと聞いた話なのです。だから、やはりこの人材、子育てでいる地域の人たちをどう次の支え手にしていくかということとはとても大事で、ファミリーサポートセンター事業もヘルパー派遣も実は小学生のママたちが隙間時間でやってくれていたりするのです。

それで、フルタイムで働いている人たちも育休を取っているのです、7割、8割が育休中の0歳時のお母さんとお父さんなのです。そうすると、その人たちも会社に行っても地域活動をしたとおっしゃる。それで、土曜日に少し手伝いたいとおっしゃる。そういう人たちをたくさんつくっていくということが、働くことと地域のことをやるのが普通だという社会にしていかなければいけないのではないかと思います。

もう一つだけ、やはり施設や事業者は自分の所の事業で完結してしまいます。それだと駄目だと思っています。やはり地域に出ていく。それから、地域に出ていく仕事の人たち、ソーシャルワーク的な仕事をされている方がたくさんいます。高齢も障がいもあります。ところが、子育てのところは弱いのではないかと思います。やはり外に出て行って、いろいろな関係機関とつながっていく。そして、いろいろなところに紹介をしていく。こどものところで言えば、利用者支援事業というものがそれに該当するので、まだまだ数が足りません。

学校に行ってからソーシャルワーカーもそうだと思いますが、そこと連携できたらもっといいのと思っています、やはり外でつながれる。そして、それをチームでやっていくという体制。それは菊池さんもおっしゃったと思います。そういう活動を増やしていく必要があるのではないかと考えています。以上です。ありがとうございました。

○渡辺室長 ありがとうございました。それでは天野さま、お願いします。

○天野氏 ありがとうございます。今、大臣からアンコンシャスバイアスの解消についてということでご質問がありましたが、やはりアンコンシャスバイアスはやはり企業の中でも大変大きな問題になっているのではないかと、ジェンダーに限らずということだと思います。

あとは、私たちの思い込みの中の一つで、こどもはこどもたちの権利を理解できないのではないかとこのところを過信しているという気がしています。というのは、先ほど私はこどもが1人と申し上げましたが、実は3人います。中学生と小学生と保育園児です。14年間保育園に通いまして、やっと卒園を迎えるわけなのですけれども、実は5歳の娘の保育園で、今回が初めての取り組みだったのですけれども、「お母さんお父さん先生」というものをやりました。お母さんの得意なことを話してくださいということで、他のママたちは宝石のデザインなどをやっている人が宝石について説明したり、いろいろなことをやって、とても面白い取り組みでした。

そこで、私は何をしようかということで、分かりづらいことを分かりやすく説明する一応プロなので、分かりにくいことということで、今回は「同意」「バウンダリー」そして「こどもの権利」についてお話をしました。こどもたちはつまらないと、正直なのです。とても正直なのですが、一部の子はそうだったのですけれども、終わった後に面白かったと言ってくれた子がいました。

先生たちがそのレポートをプリントで配ってくださるのですが、そのプリントを配って「ご家族と話してください」ということにしました。そうしたら、あるママから連絡が来て、自分の家庭ではこのような話をするのはとても難しく、自分もきちんと理解ができていないから、こどもに「今日は何をやったの」と聞いたら、「うんと、何だったかな。バウン？ バウ？」などと言って、「権利？ 権利とかいうやつ」などと言って、家族で話したということでした。ですので、先ほど親に対する教育はどうしたらいいのだろうというお話がありましたけれども、やはりこどもをきっかけに、幼児教育の中でそのきっかけづくりをきちんとして、「家族で話しましょう」と。そのように持っていくと大人たちの理解、特に私たち世代は人権について全く学んでいませんので、こどもの権利、大人の権利、そして人の権利についても初めて学ぶ機会を得られるのではないかと思います。

あとは、今お話を伺っていて、私からお伝えしたいことが一つだけありまして、実は6歳の娘の上に10歳の次女がいるのですけれども、次女がテレビで障がい者の人を見まし

た。その時に「うわ、何だ。気持ち悪い」と言ったのです。私はそういう教育をしたつもりがなかったので、「え？何てことを言うの！」と思いました。そうしたら、一番上の子が「何を言っているの」と言ったのです。「そんな人の立場や権利を考えない発言は許せない」と言いきなり怒り出しました。「何だ、この娘はすごいな」と思って見ていたら、うちの娘は一番上の子だけインクルーシブ保育がなされていたのです。まさにダウン症のヒデちゃんという男の子と一緒に育ちました。彼女にとっては、ヒデちゃんは友達の1人なのです。今でもヒデちゃんはしっかりといるのです。もちろん違う学校に行ってしまいましたが、今でもヒデちゃんの様子を意識したりしています。

そこで、その彼女が言ったことが、あなたは保育園の時にインクルーシブ保育、要はヒデちゃんと一緒に過ごしていないから、見たことがないから気持ち悪いと言ってしまうのだと。真ん中の子もとてもいい子なのですけれども、やはり見たこともないものに対して、こどもが気持ち悪いと言ってしまうことは当たり前の感情なのかなと思います。ですので、先ほど稲葉さんがおっしゃっていた、気が付く前というか、違いを個性と受け入れられる、そのように幼少期からしていくことの大事さについて非常に身をもって感じましたので、ぜひお伝えしたいと思ひましてご紹介させていただきました。すみません。長くなりました。ありがとうございます。

○渡辺室長 ありがとうございます。それでは稲葉さん、お願いします。

○稲葉氏 天野さん、ありがとうございます。大臣もありがとうございました。やはり知っているから見えるということはあると思います。天野さんの大変貴重な経験を話していただいて、ありがとうございます。私たち大人はつい障がいのある方を見ると、障がいという概念から入ってきて、その人を見るということがなかなかできないと思います。私の経験上、見たまま重度の障がいの方がいらっしゃるなと思った時に、人工呼吸器を付けていたり、車椅子ユーザーだったりする方がいて、何か私が近づいて変なボタンを押してはいけないと思って遠巻きに見ている。つまり、障がいしか見ていないのですよね。

その方は女性だったのですが彼女から話しかけてくれて、「たくさんお酒を飲む」と言うのです。「そんなお体で大丈夫ですか」と思ったので、一緒に宴席を設けていただいたことが以前ありました。胃ろうをなさっていて、胃からもお酒を飲んで、「胃ムリエを目指している」と言うのです。知れば知るほど「何てばかな面白い人だろう」と、そうすると彼女の車椅子や人工呼吸器も見えないし、もう肩をばんばんたたき合いながら、「あなたばかだね」と言って話せるのです。

でも、私たちは人を見るまでにとっても時間がかかってしまって、話して知れば障がいは見えなくなるのだなと思います。こどもは最初から障がいという概念がないから、その人を見ることができると知ることができるのだなと思うと、やはり小さいうちから一緒にいることが当たり前になると、みんなが生きやすい。「あなたのままでいいのだよ」という、お

互いを生きやすくする。つまり、自分自身も生きやすくなる世の中になるのではないかと考えています。

私もできないことがたくさんあるのですけれども、その中でも、「1時間かけて料理が1品しかできなくてもお母さんでいいよ」と言われるととても安心します。それで、できないことはできる人がやるという世の中になっていった方がいいのではないかと思います。

先ほど大臣からどのようにすればインクルーシブ教育が進んでいけるのかとありましたが、これは本当に合理的配慮、合理的工夫だと思います。みんなで知恵を出し合う。現場ではそういうことをしています。次男が「小学校で通常級に行きます」と手を挙げた時に、校長先生と事前に打ち合わせを何度もしました。具体的に、「では、学校で一番小さい机を用意します」であったり、今だったら、3月だったら工事でお金が出るので、「蛇口をひねるものではなくてレバーにします」であったり、そうすると、握力のない女の子でも、語弊がありますけれども、次男がいたおかげで蛇口がみんなに満遍なく使いやすくなるのです。できないことがたくさんある中でも、できていい、できなくてもいいという学校になったので、語弊がありますけれども、次男のおかげで生きやすい子どもが増えたのではないかと考えています。

ですので、そのように思うと、少数派の人が生きやすいということは多数派の人も生きやすい世の中になります。私たちがたまたま多数派にいるのであれば、多数派にいる間に少数派の子が生きやすい世の中をつくっていけば、私たちがゆるゆると少数派に近づいていくと思います。やはり高齢になってきますし、いろいろなことができなくなっていくという未来を考えると、少数派の人が生きやすい世の中をつくっていく。それは学校からもつくることができると思います。

最後に、これはぜひ一律にしてほしいという情報なのですが、「次男が支援学級から通常級に行きます」と言った時に、たくさんの方が「え？」と、地域が揺らぎました。やはりセオリーに反しているので、障がいのある子は支援学級や支援学校が妥当であるし、「わざわざ支援が必要な子に支援学級という場所を設けているのになぜ行かないのですか」と言われました。でも、そこで親や子ども本人が通常学級に行きたいと言える権利があるということを知っている方が知らないという状況は、言葉はきついかもしれないのですけれども、少し不公平だなと思ったのです。

本当は行けるのですよね。その行けるのだということすら知られていないので、障がいのある子は2択ではない。きちんと通常級、支援級、支援学校の3択があるということを知らせないといけないのではないかと思います。まずはそこから始めて、「行ける権利があるのですよ」ということをお知らせして、選択するということからまずは始めなければいけないのかなと思います。そして、行きたいと言った親御さんはもちろん受け入れる権利があるので、本当に創意工夫のなされる中なのですけれども、でも、実現できることなので、そして、子どもたちは子どもたちの中でどうやったらこの支援が必要な子と遊べるかということは、その子と遊びたいから子どもたちが考えてくれるのですよね。その場で新ドッ

ジボールや新鬼ごっこのルールができていくので、それはより良い、みんなが生きやすい豊かな社会にそのままつながると思います。

私は支援が必要な子どもと同級生と一緒に育っている中を見させてもらっている環境にいますが、いろいろなことができない。そして、みんなでフォローしている子どもたちが大きくなったら、どのように素敵な、例えば消防士さんになったり、警察官になったり、学校の先生になったりすると思いますけれども、とても大きな情報を一つ得ている子どもたちになっていると思うので、ヒデちゃんがいる、次男を知っている子どもたちがつくる世の中が早くみたいと思います。以上です。

○渡辺室長 どうもありがとうございました。それでは菊池さま、お願いします。

○菊池氏 子どもの人権などの理念をどうしたら広めていけるかというお話かと思います。そこそが今回の子どもまんか施策の実は第一歩であって、そこができていないから今のような状況が来ているわけですから、少し卵とニワトリのようになってしまいますけれども、そこが話し合われないうえ施策はできなかつたろうと思います。できている人権の意識や理念をみんなが理解するわけではなくて、みんなでそれをつくり上げて理念になっていくのではなかつたのかなと感じています。

でも、今少しずつできつつあるものを土台にして私たちは話し合っていかなければいけないと感じます。天野さんが言われたように、実は私たち大人も、そして私たちのような年になっても人権を学んだことがあまりありません。それから、私は地域で公民館の活動を考えているメンバーなのですが、公民館のような場で人権の講座はほとんどありません。分からなければ、あるいは必要なこういう目の前の対策、目の前のことにどうやるか、そういったものが地域課題として取り上げられるのですけれども、実はそのベースにあるような人権の意識、あるいは人権について考えることも大切な地域の課題であるというところにまずは気が付いて、社会教育の場かなと思うのですけれども、やっていきたいと思います。

ただ同時に、実際に今具体的なところでどうするかというと、実は私たちは養護施設に行つて子育て支援の学習会をしたことがありました。そこで、その先生から聞かされたことは、何をしてあげたらいいかではなくて、子どもの人権、あるいは人権を学ぶこと、そして、うまくいかない人たちにも光を当てて考えることと言われました。いろいろな場を通じて人権の学びというものをやっていきたいと思います。

あとは、いわゆる子どもの人権条約のようなことを学ぶだけでなく、今、私たち家庭教育支援の場では、親子でまず対話をしようという取り組みもしています。身近なところで身近な理解を通して、私たちはその理念をつくっていけるのかもしれませんが、大臣たちもそこは出来上がった理念ではなく、みんなでつくり上げていくところから始まつたらいいのではないかと考えました。

○渡辺室長 ありがとうございます。それでは岸畑さま、お願いします。

○岸畑氏 ご質問ありがとうございます。皆さまのコメントは非常に勉強になるなと思って、私も学ばせていただいています。小倉さんからのご質問は、今、企業のサポートをしているという中で自治体や行政など、住んでいる場所をメインに母子保健だったりをされているけれども、どう連携をしたらいいか。連携するためにはどうサポートをしたらいいかといったお話があったかと思います。

まず成功事例を1~2件ご紹介したいと思っています。やはりそのエリア、地域、自治体をサポートして、そこで母子保健をやってもらうというやり方だと、切れ目のない支援はなかなか難しいと思います。例えば、私がサポートしていたある企業の女性、40代の方はずっと不妊治療をされていて、その時からサポートをさせていただいてまして、海外赴任が決まってイギリスに行かれました。卵子凍結をしている、その卵子を海外にどう運ぶかということなどもずっとサポートさせていただいて、どうにかこうにかイギリスに卵子を運んで、あちらで治療を受ける過程も向こうのイギリスの医療者とも私がディスカッションをしながら、「こういうサポートがそちらにはあるようですよ」といったことを言いながらサポートをさせていただきました。結果的に無事に自然妊娠をしたのですけれども、あちらで妊娠中のサポートも、産後の授乳のサポートも全てオンライン上で行いました。

今回はホリデーで帰って来られます。明日会うことになったのですが、そういったイギリスといった場所が変わってもその企業に属している間はずっと継続的にサポートができるということは、本当にこういった企業をサポートすることの価値だと思っています。

また、それは企業の中だけのアプローチなのですけれども、他の医療機関と連携と言いますか、結果的に連携につながったという事例で言いますと、私はまだ病院でも助産師をしています。妊娠中からサポートしていた企業の職員さんが3名ほどうちの病院で出産をしてくださって、出産までサポートできたという事例がありました。入院中などもケアができて、その後、自宅に帰ってもずっとオンライン相談でつながっていて、今は復職をしているという形です。

今回は私1人で感じる事ができた切れ目のない支援だったのですが、これはもっと助産師同士が連携することで切れ目をなくすことができるのではないかと思っています。例えば、今はやはり医療機関が変わったり、あとは住む自治体が変わったりしたら、なかなか人同士の連携が取れないので、情報が遮断されていて、違う人とのまた新しい人間関係の構築のようなこととなります。しかし、私たちの場合は、例えば私が大阪で東京の方をオンラインでサポートしていて、東京の方が自宅に来てほしいとなった時にはエリアを越えてしまいますよね。「私には行けません」となった時に、現地の助産師さんに申し送りをして、3人でミーティングもしてから自宅訪問をしてもらう。そして、その後のフィードバックも受けつつ、オンラインでずっと継続的に支援していくといったことをしています。やはり支援する側の人同士のコネクションというところが、まず1点目では連携としては必要では

ないかと思っています。

そして、それをテクノロジーでも補強したいと思っていまして、これは夢の話なのですが、やはり全国民が使えるようなヘルスケア相談アプリのような物を私は将来的には実現したい、それを本当の意味での命綱にしたいと思っています。ある一定はベーシックで使えるのですが、例えば東京都に住んでいたらこういうサービスが付加して使えます。大阪に引っ越すとこういうサービスが付加して使えます。かつ A 企業に勤めていると、プラスでこのサービスも使えますといった感じで、ベーシックはデータがずっと残っているのですが、場所を移動してもずっとそのデータは保ちつつ、ただ、それぞれの自治体で取り組んでいる内容や企業は違うので、それは保管してサポートを受けられるようなことをシステムでも実現可能ではないかと思っています。

最後に意見にはなりますけれども、男女参画にも大変ご尽力いただいていたということで、今、私は大阪の方で女性起業家支援のプロジェクトもしていまして、数年前に国から予算が出ていて、女性起業家応援ネットワーク構築事業のようなことをさせていただいた一つが自走していて、補助金がなくなっても、今も運営をさせていただいています。

やはり女性を見ていると日常の社会課題にとっても気付きやすい、今の社会のビジネスを支えている女性はまだまだ少ないかもしれませんが、営み、暮らしを支えている女性はとても多くて、その暮らしの中での社会課題に気付き、それを解決しようとする女性が非常に増えてきています。私はテックベンチャーや SaaS といったものを国が支援することも大変いいことだと思うのですが、やはり数年前まであったような女性起業家の素朴なビジネスアイデアをきちんと成長させて、それが社会に貢献できて、かつ収益化もできるような支援をぜひまた復活させてほしいと思っています。ありがとうございます。

○渡辺室長 ありがとうございます。それでは最後に塚越さま、お願いします。

○塚越氏 男性の育児参画についてご質問を頂きました。1日語れるのですが、それを1分で言うとなかなか大変なのですが、進めるには本人の意識啓発、組織全体の取り組み、そして上司のマネジメントがまず大事です。意識啓発について、本人と上司については研修をやったりということで、確かに意識啓発できるにはできます。それは私も毎日のようにそういう企業さんにお邪魔したり、本人たちに話をする機会がたくさんあるのですが、ただ、これはやはり限界があると思っています。というのは、本人がアップデートされて、「では、やろうかな」と思った時に、「税率、税法がこうなっているから」であったり、「扶養に入ったほうが楽ですよ」であったり、結局仕組みの中でしか人は動けないので、意識啓発をして一生懸命にやろうと思えば思うほどしんどくなります。それよりもみんながやっている方に行ってしまったほうが全然楽だという仕組みに、今はなってしまうので、やはりここを変えないと私はやはり難しいなと思っています。

一言で言うてしまうと、仕組みやデザインを変えていくということ、今回の「こどもま

んなか」ということであれば、その保護者も含めて変えていくことを強く主張したいというところになります。もちろん検討はされていると思うのですが、なかなか動かないところでもあるので、ここをもういい加減に実現していかないと、私は子どもたちにこのバトンを渡したくないです。この世代でもう終わりにしたいです。ですので、何とかこの辺りの扶養も含め、税率や社会保険の見直しのところを進めていただきたいと思います。それ以外のところはまた個別にお伝えしようかと思えます。ありがとうございます。

○渡辺室長 ありがとうございます。なかなか議論は尽きないところではありますけれども、お時間が近づきましたので、最後に小倉大臣から締めのごあいさつをお願いします。

○小倉大臣 ありがとうございます。最後のお二方の話を聞いていて、私は常にジェンダー不平等と少子化というものはコインの表裏ということを申し上げています。男女共同参画担当大臣として、女性の起業家が全体の3割しかいないということで、ちょうど今日の午後に女性活躍と経済成長の好循環の検討会を立ち上げる予定です。すでに幾つかアントレプレナーの支援の拡充をさせていただいたところですが、さらに検討してまいりたいと思えます。

また、塚越さんがおっしゃった話ですが、ちょうど昨日の男女共同参画会議の専門調査会で、昭和の時代につくられた税や社会保障制度をどう変えていくかといった議論をしていたところであります。そういう制度が人の行動を制約してしまうところもありますので、アンコンシャスバイアスなどもありますけれども、本当に両方一緒にやらなければいけないという思いを新たにしました。

全体的に本当に熱い思いとお考えに触れて、重要なことは子ども家庭庁の下で行政の縦割りを打破するだけではなくて、恐らくこれまで行政と国民の間でも断裂があったのではないかと思います。やはり受け取る当事者の皆さん方が、行政の理屈であまり意見を反映させずに一方的に制度や施策を決めてきたと思われているからこそ、やはり何となく社会に受容されていないという思いが根強く残ってしまったのかなと思います。

この子どもまんなかフォーラムはリアルタイムで動画配信をされていて、多分皆さん方のお話を聞いて、この画面の後ろに「私たちも同じような思いです」という方がたくさんいると思います。そういった皆さん方の思いを受け止めるだけではなくて、しっかりと政策として昇華をさせていくというプロセスを丁寧に積み上げていくことが、最初の質問で私が申し上げた、政策を充実してもなかなか国民の皆さんに届かないというところも同時に解決をすることになると思います。よって、しっかりとこのプロセスを引き続き丁寧に続けると同時に、冒頭で申し上げたとおり、今日頂いた意見も「子ども大綱」の策定に向けまして、しっかりと反映してまいりますこととお誓い申し上げまして、締めのごあいさつとさせていただきます。今日はどうもありがとうございました。

○渡辺室長 どうもありがとうございました。それでは、本日のフォーラムを終了します。
ご参加の皆さま、本当にありがとうございました。

○一同 ありがとうございました。

以上